

大阪樟蔭女子大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪樟蔭女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

理事会と評議員会の運営方法について改善し、平成 25(2013)年 7 月末までに改善報告書（議事録など直近の 1 年度分の根拠資料を含む）を提出すること。

II 総評

大学は、関西の実業家によって大正 6(1917)年に樟蔭高等女学校として設立された。「知情意兼備の豊かな母性が女性の充実した人生も、地球の明るい未来もともに約束するという信念に基づき女子教育を志す」という創設者の思いは、昭和 24(1949)年、大阪府下で最初の女子大学の一つとして大阪樟蔭女子大学を誕生させた。それ以来、創設者の思いは今日に伝えられ、歴史と伝統を誇る女子大学として独自の発展を続けている。

大学は、教育研究組織として学芸学部、心理学部、児童学部の 3 学部及び大学院を擁し、東大阪市小阪と奈良県香芝市関屋にそれぞれ独立性の高いキャンパスを持つ。教養教育は「教養教育センター」において組織的に進められている。教育研究に関わる大学の意思決定は、教授会、「部館長会」「大学協議会」など重層的で全学的な組織が設けられており相互に連携して行われている。

教育課程は、学則などに明記され、各学科の目的・目標も定められ、体系的に編成されている。教育方法には少人数制、基礎的能力の養成のための必修科目など工夫がなされている。「学生の意識調査」なども実施され、フィードバックの機能を果たしている。

アドミッションポリシーは各学科、専攻ごとにきめ細かく定められており適切である。学生支援の体制では、「SAC(Self-Access Center)」を設けており、キャリアセンターも 3 種類のインターンシップを設けるなど、それぞれが機能を果たしている。

教員は、大学設置基準を上回って配置され、採用や昇任などに関する規程は整っている。授業担当時間数は適切な状態にあり、TA(Teaching Assistant)や事務スタッフの教員支援体制にも工夫がなされている。研究費獲得などにおいて教員を支援する「学術振興課」が設置されている。FD(Faculty Development)活動においては「教育開発機構」を中心に体系的な取組みが進められている。職員に関する事務組織規程もまた明確に定められ、採用・昇任・異動についても同様である。教育研究支援のための事務体制は、機能的に整備されている。

管理運営体制は、寄附行為、学則などに基づき整えられている。理事長は経営や学内業務の責任を負い、学長は教学の責任を委譲されている。それぞれの管理運営体制は相互に

連携がとれている。自己点検・評価活動は積極的に推進され管理運営に反映されている。

収入と支出を示す財務上のバランスは、支出超過の状態にあるが、過去の蓄積により、教育目的・目標を達成していく上で必要な財政は確保されている。会計処理は、学校法人会計基準などに準拠しており適切である。その結果は大学の広報誌やホームページ上にも掲げられている。現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）や社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムのような採択制補助金を獲得するなど、外部資金の獲得にも努力している。

2か所のキャンパスはそれぞれの特徴があり、よく整備され維持運営されている。特に、学内 IT 環境は整備が順調に進んでいる。教育研究環境は、安全性やアメニティに配慮した多目的ホールや学生ラウンジをはじめとしてよく整えられている。

社会連携では、大学施設の「田辺聖子文学館」「樟徳館」などが公開されており、貴重な教育研究上の資源となり、また発信源ともなっている。「日本文化塾」などの特別公開講座や近隣自治体との連携は、社会に向けて大学の諸資源を公開し提供するという見事な試みである。

大学の構成員が共に遵守すべき行動基準や倫理基準は、就業規則などで定められている。危機管理の対策は危機管理対策要項などに示されている。教育研究の成果などは、刊行物、学園広報誌やインターネットなどで内外に積極的に広報されている。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念は、大学の前身である樟蔭高等女学校創設者の、設立理念として伝えられており、その設立理念は寄附行為や大学学則などに明記されている。創設当時の創設者の思いは、各種サイズの額に納められ学内の要所に掲げられていて、教職員、学生、来訪者などが折に触れて見ることができる。

大学の使命・目的も明確に定められ、寄附行為、大学学則、学生便覧や各種印刷物などに明記されている。各学科の教育研究上の目的も定められている。これらは、大学のオリエンテーション時などにおいて理事長や学長などから学生に対して丁寧に伝えられている。

建学の精神・大学の基本理念、大学の使命・目的なども大学のホームページなどを通じて広く学外に示されている。また、広報活動や同窓会組織などを通じて学外に向けて周知活動が展開されている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を達成するため、学芸学部、心理学部、児童学部の 3 学部と大学院人間科学研究科を擁している。いずれも女性の特性と品性の陶冶のためにふさわしい組織構成である。小阪と関屋各キャンパスは独立性が強いが、大学全体の構成としては整っている。

人間形成のための教養教育は、これまでの教養教育の在り方を点検・評価し、新たな教養教育の在り方を求めて平成 21(2009)年度に「教養教育センター」を立上げ、大学全体の教養教育科目の統括を組織的に実施するなど特段の配慮がなされている。

大学の意思決定過程は、教授会や「部館長会」「大学協議会」など重層的な全学的に組織が設けられ機能し、教育研究組織は、大学の使命・目的を達成するための組織として適切な規模で構成され、相互に適切な連携が保たれている。

【優れた点】

・「日本語研究センター」「地域文化センター」「こども研究所」「田辺聖子文学館」の大学附属機関が教育的役割を担いつつ、社会貢献がなされていることは評価できる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

学科・専攻ごとの教育目的は、建学の精神や大学の基本理念などに基づき設定され、学則に明記されている。教育課程は各学科・専攻の目的・目標に沿って体系的に編成されている。教育方法にも少人数制、基礎的能力の養成プログラム、個人カルテの作成など、この教育目的を達成するための効率的かつ的確な方法が工夫されており、高い水準が維持されている。

課程の編成方針に即して授業科目・内容が設定され適切に運営されている。年間学事予定、授業期間、また単位の認定、卒業・修了の要件は設置基準を遵守して定められ、厳正に適用されている。更に、単位制度の実質を保つため、CAP 制が設けられ、GPA(Grade Point Average)評価が活用されている。各学科・専攻ではそれぞれ教育内容・方法に工夫を凝らし、特色のある授業が開設されている。

「学生の意識調査」などによって集められたデータを利用し、教育目的の達成状況を点検、評価する努力がなされている。また、そこで得られた知見を踏まえて、ジェネリック・スキル教育の導入など、新たな取組みが展開されている。

【優れた点】

・総合的人間力の醸成を目的とした支援プログラムであるジェネリック・スキル教育の導

入など、組織的な取組みは評価できる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

大学の方針である「大学を、価値観を異にする多様な人材からなる空間としなければならない」のために多様な人材の確保を目指し、各学科・専攻ごとにアドミッションポリシーが定められている。また、入試委員会において入試全体のアドミッションポリシーが検討され、その内容はホームページで受験生に周知され、適切な入学者選抜が行われている。

学生への学習支援体制は「SAC(Self-Access Center)」の設置や学生委員会や学生支援課を設けるなど整備され、適切に運営されており、アドバイザー制度も機能している。学力不足の学生に対して教養科目の一部の科目（英語教育・情報教育）で習熟度別クラス編成の実施、食物栄養学科で補習教育を行うなどの対応がされている。

「学科事務センター」が学生の主たる相談窓口になり、相談内容によりセンターから修学支援課、学生支援課、国際交流センター、アドバイザー、学生相談室と緊密な連携がとられ運営が行われている。アドバイザーは教務委員、学生委員、事務局各部署と相談し、問題がある場合には教務委員会、学生委員会で検討し、更には定期的開催される「学生支援部署連絡会」で議論・検討するなど、重層的な支援体制が整備されている。また、「お気づきシート」により、学生の課題を共有化し、迅速で適切な対応が図られている。

就職・進学支援はキャリアセンターを中心にゼミ担当教員との連携を図りながら行われ、「学生提案型」「就業体験型」「教育」の3種類のインターンシップが設けられている。特に「学生提案型インターンシップ」は特色ある取組みである。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

専任教員数は大学設置基準を上回っており、適切に配置されている。

教員の採用・昇任については、「大阪樟蔭女子大学教授会規程」「大阪樟蔭女子大学人事選考委員会規程」「大阪樟蔭女子大学教員選考規程」など必要な諸規程が概ね整備されており、運用も規程に基づき適正である。

教員の担当時間数は概ね適切である。教員の教育研究活動を支援する体制については、大学全体としての人員配置計画の見直しが必要と認識しているが、TA(Teaching Assistant)などのスタッフが配置され適切な支援がなされている。研究費については個人研究費のほかに申請型の特別研究助成費、出版助成費及び国内外研修旅費などがある。外

部資金の科学研究費補助金は、近年申請件数が伸びている。採択件数については増加が望まれるが、「学術振興課」を設置し申請支援をするなどの組織的な努力がなされている。

教育研究活動活発化のための取組みとしては、FD(Faculty Development)を推進する部署として「教育開発機構」が設置され、組織的な取組みがなされている。この部署を中心として、授業改善アンケート、「授業公開+授業研究会」「ニューズレター」の作成・配付など積極的に取組んでいる。

【優れた点】

- ・ 科学研究費補助金などの外部資金の獲得支援及び教育研究活動成果や公開講座などを学外へ発信する機能を担う「学術振興課」を設置するなど、教育研究支援のための組織的な取組みが行われていることは評価できる。

【参考意見】

- ・ 臨床心理学科においては、教授数が大学設置基準に定められた数を満たしていない状態であるが、病気退職というやむを得ない事情によるものである。現在、人事委員会で昇任人事が審査されているが、早急な補充が望まれる。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制は、「学校法人樟蔭学園事務組織規程」において明確に規定され、適切な人員確保とバランスのとれた配置が行われている。学生に対するよりきめ細かいサービスを行えるよう各課の取扱い業務を見直し、組織再編制を行うなど、ニーズを適宜反映できるような柔軟な体制づくりによる組織力の向上を目指している。

採用・昇任・異動については、「学校法人樟蔭学園事務職員人事委員会規程」に基づき設置された「事務職員人事委員会」において公正なルール、方針のもとに計画策定され、将来にわたる長期的な成果を期待した「育成」に重点を置いた人材養成が図られている。

職員の資質向上のための取組みとしては、「学校法人樟蔭学園事務職員研修規則」に基づき体系化された研修に力を入れている。

教育研究の支援体制については、外部資金の獲得から教育研究成果の学外への発信までを一貫して担当する「学術振興課」の設置、学内の情報環境の整備・充実を図るための「ITセンター」の設置など教育研究支援のための組織体制を整えている。また、職員が教授会組織の各種委員会の構成員となるなど、教員と職員が共通認識のもとで教育研究の充実を目指す協力体制を構築している。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の管理運営体制は、寄附行為、大学学則、事務組織規程などにに基づき、適切に整備され、大学の使命・目的の達成のために有効に機能している。役員・評議員の選任は寄附行為の定めるところにより適正に行われている。

理事長は経営責任を負い、学長は教学の責任を委譲され教育研究に関わる運営統括責任を担い、管理部門と教学部門の機能の分担を明らかにしている。学長、副学長、大学事務局長は理事会の構成員として法人の意思決定に参画しており、理事会は大学の意思を尊重しつつ大学の円滑な運営を旨として意思決定を行っている。更に、これらの統合・調整を図るために学長室が設置され、大学と法人を含む学園全体の情報収集・発信が一元化され、迅速な意思決定と遂行が図られている。

自己点検・評価活動は積極的に実施されており、その報告書は学内外に配付、公表されている。問題点の改善、目標の達成状況などの検証作業も組織的・定期的に行われ、結果を適切に大学運営に反映させている。

【改善を要する点】

- ・決算については、理事会の承認後に評議員会に報告し意見を求めているので、私立学校法第 46 条に則り、適正な運営を行うよう早急な改善が必要である。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

収入と支出のバランスは支出超過になっているが、財務基盤は過去からの蓄積により教育研究目的を達成させるのに必要な財政は十分確保されている。収入の柱である学生生徒等納付金収入を増やすために、学部・学科などの積極的な改組、全学的な入試広報体制の見直しなどにより学生数の確保に努めている。

会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人樟蔭学園経理規程」に則り、適正に処理されており、公認会計士による会計監査においても指摘事項はない。

財務情報の開示に関しては私立学校法に則り法人本部事務局経理課で閲覧に供するほか、樟蔭学園報「くすのき」、樟蔭学園要覧及びホームページにおいて公開している。特に、ホームページ上で公開されている事業報告書には、学校法人会計についての解説や財務比率の説明が加えられるなど、閲覧者の立場に立った公開がなされている。

採択制補助金獲得のため「学術振興課」を設置するなど、外部資金の導入に努力している。

【優れた点】

- ・採択制補助金の獲得において、「学術振興課」を設置し補助金申請事務などが強化され、現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）及び社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択されるなど成果を上げていることは高く評価できる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

キャンパスは小阪キャンパスと関屋キャンパスがあり、校地面積、校舎面積はいずれも設置基準を上回る広さが確保され、施設設備も充実し適切に維持、運営されている。キャンパスは共に最寄り駅から歩いて通学できる場所にあり利便性も良い。学内全域でノートパソコンが快適に使用できるように無線 LAN アクセスポイントが設置されており、学生が自由に学内ネットワークやインターネットに接続できる環境が整備されている。

総合的な中長期の施設整備計画により、老朽化している建物の耐震性の強化やバリアフリー化が予定されている。

小阪キャンパスは登録有形文化財に指定されたクラシックで瀟洒（しょうしゃ）な美しい建築物を教育活動に活用している。関屋キャンパスの建物はすべて低層で、圧迫感のない居心地の良さ、快適さなどが十分配慮されている。校舎内外の清掃・メンテナンスの適切な実施、多目的ホールや学生ラウンジの充実などアメニティに配慮した清潔かつ快適な教育環境が整備されている。

【優れた点】

- ・大学の前身である樟蔭女子専門学校の卒業生である田辺聖子氏の作品や貴重な資料、原稿などが展示された「田辺聖子文学館」は、専任の学芸員が配置され、多くの入館者が訪れる大学の特色を示す施設となっており、高く評価できる。

【参考意見】

- ・耐震診断の必要な建物について、既に作成されている整備改修計画を早期に実施し、耐震強化の対策をすることが望まれる。
- ・バリアフリー化が未整備な施設について、既に作成されている整備改修計画を早期に実施することが望まれる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学図書館、「田辺聖子文学館」「樟徳館」の公開をはじめ、教室やテニスコートなど大学の保有施設を積極的に市民に提供している。また、特別公開講座「日本文化塾(芸術と鑑賞)」など各種公開講座の開催のほか、「大学院人間科学研究科臨床心理学専攻附属カウンセリングセンター」による臨床活動、「子育て支援開発センター(CAC)」による「SHOIN子育てカレッジ」の開催、小学校教諭有資格者を対象にした英語活動の指導プログラムの実施など、大学の持つ資源の地域社会への提供は積極的に行われている。

企業との関係については、従来の「就業体験型インターンシップ」に加えて、新たに「学生提案型インターンシップ」の取組みを始めている。化粧品や飲料メーカーなど衣食住関連企業と連携して、市場調査や商品企画を通じて学生が提案をまとめ上げ、実際に一部商品化されるなど産学連携の実を結んだことは、企業からも高く評価されている。他大学との関係では、近隣の大学との協定や大学コンソーシアムにおける包括協定により単位互換の仕組みを整え、相互に学生の派遣、受入れを行っている。

近隣の自治体とは連携協力協定を締結し、生涯学習、人材育成、保健福祉、ボランティア、まちづくりなどの地域的課題に積極的に取組み、大学の教育研究活動の成果を地域に広く還元することによって良好な協力関係が築かれている。

このように大学の持つ資源を社会に還元し、地域社会の要請に応える形で連携・協力が推進されていることは、大学の建学の精神にある「社会との連携」「社会に貢献できる女性を育むこと」の具現化と言える。

【優れた点】

- ・現代 GP (現代的教育ニーズ取組支援プログラム) [地域活性化への貢献 (広域型)] の採択を受け、「子育て支援開発センター(CAC)」を設置、自治体・地域住民と協働した「SHOIN子育てカレッジ」を開催している点は高く評価できる。
- ・社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムの採択を受け、小学校教諭有資格者を対象に英語活動の指導プログラムを提供し、社会人の学び直しに貢献している点は高く評価できる。
- ・「就業体験型インターンシップ」だけではなく、企業のニーズ・課題に対し学生が企画提案する「学生提案型インターンシップ」や学校現場で教育支援活動を行う「教育インターンシップ」を実施し、教育研究に結びつけた成果を上げていることは高く評価できる。

基準 1 1. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

教職員が遵守すべき行動基準、倫理基準として「学校法人樟蔭学園就業規則」を定めるほか、情報倫理、研究倫理などの社会的機関として必要な組織倫理に関する規程が整備され、適切に運用されている。

大阪樟蔭女子大学

特に、セクシュアル・ハラスメントの防止について、規程とガイドラインを定め、定義と防止に関する基本姿勢を示すとともに、毎年リーフレットを全ての教職員及び学生へ配付し、教職員を対象に研修会が開催されている。

危機管理において、「学校法人樟蔭学園危機管理対策要項」が平成 21(2009)年 5 月に策定されており、早期の全学的な管理体制構築に期待する。個人情報保護については「学校法人樟蔭学園における個人情報保護についてのガイドライン」により適正に行われている。

教育研究成果を学内外に広報する体制として、「学術研究委員会」が設置され、事務局の「学術振興課」の支えのもとに公開講座の企画・運営、研究紀要の企画編集などに当たっている。更に、学園報「くすのき」やイントラネット、インターネットを通じ学内外に積極的な広報活動が行われている。

